

円山動物園ゾウ舎屋外放飼場ポール柵修繕業務 仕様書

1 目的

本業務は、円山動物園ゾウ舎屋外放飼場に設置されているポール柵にゾウが首を挟めないように修繕し、飼育環境の維持保全を図るものである。

2 業務概要

- (1) 本業務は円山動物園ゾウ舎屋外放飼場に設置されているポール柵上部にフック及びチェーンを設置するものである。
- (2) 本業務の実施にあたっては、作業上の安全対策はもちろんのこと、園内動物の状況による作業の中断又は中止等にも柔軟に対応できる体制を構築すること。
- (3) 業務の実施にあたっては、本仕様書による他、関係法令を遵守し、併せて委託者の指示に従うこと。

3 業務実施期間

契約締結日から令和6年7月31日まで

4 業務対象施設

札幌市円山動物園（札幌市中央区宮ヶ丘3番地1）ゾウ舎

5 業務内容

(1) ポール柵の修繕

ゾウ舎屋外放飼場のポール柵（位置は別紙図面参照）の上部にチェーンフック 30個（RB-16 溶融亜鉛メッキ）を溶接し、チェーン 26本（13S L500 程度 溶融亜鉛メッキ）をシャックル 52個（SC-12）により取付ける（部材参考図参照）。

なお、フック溶接部分の内 16か所は既存色に合わせ塗装を行うこと。

(2) 共通項目

作業においては、施工時期に注意点・制約があることから、作業計画を委託者と綿密に協議すること。

6 業務実施における一般事項

- (1) 作業員は腕章等を着用し、本業務の業務員であることが判別できるようにすること。
- (2) 円山動物園の敷地内すべて全面禁煙である。
- (3) 盗難、火災等の発生に注意すること。

なお、異常を発見した場合には、ただちに委託者に報告すること。

(4) 拾得物を発見した場合は、ただちに委託者に届け出ること。

(5) 受託者の負担の範囲

ア 関係官庁、その他法令に基づく申請手続き等が必要な場合は、業務に支障ないよう遅滞なく行うこと。ただし、申請手続き等に要する費用は、受託者の負担とする。

イ 交換、点検等に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等についても受託者の負担とする。

(6) 安全の確保について

作業の実施にあたっては、通行者や車両等の事故防止に努めるとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。

(7) 作業実施について

作業実施に伴う騒音や振動等により、飼育動物や来園者への影響が心配される場合には、予め委託者に指示を仰ぐこと。また動物の出産等により一時的に作業を中断することもある。

(8) 車両の入構について

園内に入構する作業車両は、車両番号や車種、運転者、運転者連絡先が分かるように表示し、予め委託者の許可を受けること。園路等の通行については、来園者や園内他工事との調整が必要となるので、委託者と十分協議を行ったうえで行うこと。

(9) 備品等の破損事故

業務の実施にあたっての備品及び設備、掲示物等を棄損し、または棄損箇所を発見した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとること。

7 環境負荷低減事項

本業務の履行においては、環境負荷の低減に努めること。

(1) 燃料・電気・水道等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

(2) 極力低公害自動車等、環境負荷の少ない車両を使用すること。

(3) アイドリングストップを徹底するなど燃料の節約に務めること。

8 提出書類

契約締結後、委託者と協議のうえ工程表及び製作図を速やかに提出すること。

また、業務が完了した時は、ただちに業務写真帳及び完了届を提出すること。

9 その他

本業務の実施に関しての疑義については、委託者・受託者の双方が協議してこれを処理すること。また、技術的に必要と思われることはすべて行うこと。